

なかの 市議会だより

8月号

平成24年8月2日発行
No.29

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

北陸新幹線の建設進む



▲倭地区から長丘地区を望む

▲高丘トンネル（長丘地区側）

●市政一般質問

28件

その他

1件

可決

陳情

1件

採択

意見書案

6件

可決

1件

選挙

人事案

1件

適任

事件案

2件

可決

予算案

1件

可決

条例案

4件

可決

●議案件数及び議決内容

会期

16日間

閉会

6月19日

開会

6月4日

6月定例会



市の公共施設に係る諸課題について

佐藤 恒夫

質問 中野市公共施設白書を取りまとめた結果をどのようにに総括しているのか。

答弁 公共施設白書から市の公共施設の現状と実態、今後の見直し検討の際の課題が明らかになった。限られた財源の中で、すべての公共施設を今後も維持し、更新していくことは難しいため、今まで以上に使える施設は有効に活用し、効果的な利用を図り、経営的な

視点に立って、用途の変更、集約化、廃止等も含め、市の公共施設全体を見直す必要があると考えている。

質問 基本的な見直し検討方針についてはどうか。

答弁 今年度、庁内の横断的な組織等により施設の今後の管理運営方針案を策定し、その後、市民の皆さんを含めた組織により、市の方針案を審議していただく。

質問 市民会館の耐震補強等改修に係る費用対効果について、いつまでに、どのように再検証を行うのか。

答弁 ホールの性能等の機能や使い勝手、利用者の安全確保という防災上の問題点から検証を行う。改修により機能性や安全面が確保され、利便性が向上する施設となるのか、今年度中に財政的な裏付けも含めて示したい。

質問 再検証の結果、費用対効果が疑問符がついた場合、新築という方向に舵を切る覚悟と判断してよいか。

答弁 新築という方向に舵を切ることも踏まえて、検証作業を進めている。

質問 旧中野高校校舎の長寿命化について、いつまでに、どのように検討を行うのか。

答弁 今後劣化診断等を行い、調査結果に基づき改修整備の基本計画、基本設計を実施して、結果を市民に公表していく。

質問 長寿命化への対応のために概算事業費が約13億円を大幅に上回った場合、計画を見直す考えはあるか。

答弁 基本的に電気設備、空調設備、衛生設備等はすべてやり直すことで積算されているほか、耐震診断調査を基に概算事業費を約13億円と算出しているので、大幅に上回ることはないと考えている。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。

質問 他市ではニーズの高いこの事業を、なぜ単年度で終了させてしまったのか。

答弁 制度創設の目的である居住環境の改善及び地域経済の振興と活性化に寄与したと考えているが、市民の需要は満たしたものと判断し、継続は考えていない。



再生可能エネルギーの普及促進について

永沢 清生

質問 住宅用太陽光発電システム設置補助の充実についてはどうか。

答弁 市内において、地理

的条件により、日照時間に差が出る地域もあるが、それに対する補助金の増額等は考えていない。

的により、日照時間に差が出る地域もあるが、それに対する補助金の増額等は考えていない。

質問 公共施設及び学校に太陽光発電システムを設置できないか。

答弁 公共施設に太陽光発電システムを設置することは必要と考えている。設置には多額な費用が必要であり、今年度から県でスタートさせる再生可能エネルギー等導入推進基金等を視野

に、投資費用と発電効果を勘案し、検討したいと考えている。

質問 地域での発電について、中野市の現状と研究の成果は。

答弁 本市においては、県と市町村が連携した『自然エネルギー推進研究会』で、導入に向けた検討や意見交

換を行うと共に、近隣市町村の導入設備の見学や実証実験の情報収集等を行い、地域に適した自然エネルギー発電設備について、さらに研究してまいりたいと考えている。

質問 その他の質問

農業振興等について



新幹線開通に伴う長野以北
並行在来線について

松野 繁男

質問 長野以北並行在来線対策協議会から示された運行計画はどうか。

答弁 長野・豊野間がJRからしなの鉄道となり、豊野駅以北の飯山線はJR区間になるとのことである。

質問 運賃体系は値上げが予想されるが、具体的にはどうか。

答弁 JR区間としなの鉄道区間をまたいで乗車した場合、相互の初乗り運賃が

通らないよう指導している。また、PTAや地域の方には街頭指導や安全パトロール、警察には交通安全教室開催など協力をいただいている。

質問 事故後、国・県からの指導はどうか。それを受けての中野市の対応は。

答弁 閣議決定された「学校安全の推進に関する計画」を受けて、県教育委員会から学校の通学路の安全確保を図るよう通知があった。市教育委員会として各学校へ通学路の再点検と児童生徒への安全教育の徹底を図るよう指示した。

質問 歩道整備など今後の取り組みについてはどうか。

答弁 学校・地域・警察及び道路管理者等関係機関と総合的に安全点検し、危険か所については要望する。

小・中学校の通学路の安全確保について

質問 全国で通学途中の児童が交通事故の犠牲になったが、中野市の今日までの取り組みはどうか。

答弁 各学校で、毎年、教職員による通学路の点検を実施しており、危険か所は

質問 千曲川築堤の進捗状況はどうか。



答弁 笠倉堤防の完成時期については、平成24年度を

目指す。替佐JR橋梁の完成時期は平成25年度を目指す。上今井・大俣地区の暫定堤防及び上今井橋下流部の築堤は、期成同盟会等と協力しながら国へ要望していく。

質問 一般県道豊田中野線（仮称）笠倉壁田橋の完成時期はどうか。

答弁 平成28年度完成とされていたが埋蔵文化財の発掘調査結果により、計画の見直しが必要となっている。

その他の質問

観光戦略について

農地の遊休荒廃地の対策について

市議会を
傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。

次の市議会定例会は9月です。





国民健康保険事業 特別会計について

高木 尚史

質問 平成18年度21%、19年度11%、20年度9.9%の国保税引き上げを実施したが赤字決算となり、以後経営健全化のために一般会計からの繰り入れをして赤字解消のための努力をしている。今後の財政見通しと対応はどうか。

回っており改善が図れるのではないかと考えている。

質問 国保税の課税方式は資産割、所得割と平等割、均等割の4方式となっているが、固定資産税を基準とする資産割をなくした3方式を検討してどうか。資産割をなくすことにより所得の少ない方は税が軽減されるかが想定される。

質問 国保税の課税方式は資産割、所得割と平等割、均等割の4方式となっているが、固定資産税を基準とする資産割をなくした3方式を検討してどうか。資産割をなくすことにより所得の少ない方は税が軽減されるかが想定される。

質問 3方式を採用した場合、市のメリットはなく、応能割負担を広く安定的に維持するため、見直しは考えていない。

質問 3方式を採用した場合、市のメリットはなく、応能割負担を広く安定的に維持するため、見直しは考えていない。

質問 運営が悪化した要因は、税収が減少したことや医療費が増加したことにある。国が抱える構造的な問題であり、国に財政支援を要望している。平成21年度から、収納率が前年度を上

質問 国が示した実施要領に沿って、教育委員会、関係部局、警察等と連携しながら早急に進めていく。

「本人通知制度」の導入について

本人が知らない間に戸籍や住民票などが、代理申請によって不正取得される事例が発生している。本市の実態と対応はどうか。

質問 本人が知らない間に戸籍や住民票などが、代理申請によって不正取得される事例が発生している。本市の実態と対応はどうか。

質問 代理申請の事実を本人に知らせる「本人通知制度」を導入してはどうか。

質問 戸籍住民台帳事務に関する全国組織の協議会が制度創設を求めており、職務上請求が認められている行政書士などの職務執行に

質問 代理申請の事実を本人に知らせる「本人通知制度」を導入してはどうか。

質問 代理申請の事実を本人に知らせる「本人通知制度」を導入してはどうか。

質問 戸籍住民台帳事務に関する全国組織の協議会が制度創設を求めており、職務上請求が認められている行政書士などの職務執行に

質問 戸籍住民台帳事務に関する全国組織の協議会が制度創設を求めており、職務上請求が認められている行政書士などの職務執行に

支障をきたす恐れがあるなど、県内自治体の動向を注視し、慎重に対応したい。

市長の物故者に対する弔電について

質問 市民への弔電の根拠と基準はあるのか。また年間の件数と支出額はどうか。

質問 市民への弔電の根拠と基準はあるのか。また年間の件数と支出額はどうか。

質問 内規によりレタックスを送付している。平成23年度は501件29万余円を支出している。

質問 事務事業評価の結論はどうか。

質問 評価の対象にはなっていない。



通学路の 安全対策について

町田 博文

質問 8月末までに実施することとされている緊急合同点検をどのように実施するか。

質問 国が示した実施要領に沿って、教育委員会、関係部局、警察等と連携しながら早急に進めていく。

質問 国の通知によれば全小学校を対象とし、まず学校による危険か所の抽出を行い、その抽出に基づいて合同点検を実施し、対策必要か所、対策メニュー案を報告。さらに次の段階として、対策の実施結果及びこれから行う対策メニューを報告することとされている。一番の課題は、教育委員会、

質問 国の通知によれば全小学校を対象とし、まず学校による危険か所の抽出を行い、その抽出に基づいて合同点検を実施し、対策必要か所、対策メニュー案を報告。さらに次の段階として、対策の実施結果及びこれから行う対策メニューを報告することとされている。一番の課題は、教育委員会、

質問 道路管理者である県・市、そして警察署がいかに連携して実のあがる対策を講じられるかである。市長の決意をお聞きしたい。

質問 地域の要望を考慮に入れながら、例えば、歩道分離式信号設置などの方法を取り入れながら進めていきたい。

して他の事業の財源に回すべきではないか。

質問 現状では遺族への意思確認等を行っていないが、手続きについては今後見直しを検討したい。廃止は考えていない。

応能負担

(注)
各自の所得など経済的負担能力に応じて保険税などを支払うこと。逆に受けるサービスなどに応じて支払うものを応能負担という。

国保税の賦課を算出する基礎となる均等割と平等割を応益割といい、所得割と資産割を応能割という。

足こぎ車について

質問 足こぎ車は、移動のためだけでなく、リハビリ効果、スポーツ効果もあり、さらに前向きに生きる意欲の増進等、精神的な改善もかなりあるようである。中野市では、介護保険の適用となるか。

✓**答弁** 希望があった場合には、ケアプランと主治医の意見書を含め、要介護者の症状、介護者の状況や必要性などを勘案し、対応する必要があると考えている。

質問 介護事業所・施設への導入助成ができないか。

答弁 今のところ考えていないが、利用状況や普及状況について注視していく。

シルバー乗車券及び通院費等助成券について

質問 シルバー乗車券が今年度からタクシーには使えなくなった。福祉の後退となるのではないか。

答弁 交付対象者の拡充等を行ったため、見直しは考えていない。

質問 シルバー助成券と通院費等助成券を両方使いき

ってタクシーを利用しての要介護の方にとっては、助成額の引き下げとなっている。見直しすべきと考えるがどうか。

答弁 制度の軸足を少し動かしたということでご理解いただきたい。

質問 納得できないので引き続き要望していきたい。

次に、通院費等助成券の交付枚数の上限は48枚となっ

ている。重度要介護者等へは、せめて月3回の助成券を交付できないか。

答弁 外出支援の内容を拡大したので、交付枚数を増やすことは考えていない。

その他の質問

学校施設の非構造部材の耐震対策の推進について

「こころの健康」対策の推進について

資源物等排出支援事業について

(注)

足こぎ車いす

足こぎ車いすとは、わずかな脚力でも自力歩行できる車いすで、歩行困難な方でも自分の足でペダルをこぎ、自由に動くことができるものです。

市庁舎の旧中野高校移転改修等市長の政治姿勢について

青木豊一



質問 新市まちづくり計画の変更は、可決された。市庁舎の旧中野高校移転改修等の具体的な日程はどうか。

答弁 実施に向け劣化診断、改修整備の基本計画策定、基本設計等具体的に進める。

質問 改築の判断でよいか。

答弁 旧中野高校舎を庁舎に有効利用する考えである。

質問 来年度の実施計画に具体的に盛り込む考えか。

答弁 議会の理解を得て実

施計画、予算等措置したい。

質問 野田内閣は国民に消費税大増税と新たな社会保障切捨てを自公と「増税談合」で強行する考えだ。

日本共産党は、消費税増税に頼らず、社会保障充実

財政危機打開を図る提言を提起し、国民的討論を呼び

かけ、国民と共同し消費税増税阻止の考えである。市長の見解はどうか。

答弁 注視してまいりたい。

質問 大飯原発再稼働に国民の多数が反対であるのに野田首相は、安全の根拠も示さず、再稼働表明をした。市長の見解はどうか。

答弁 事故の検証や安全性の確立もない状況で性急に行うべきでない。大飯原発の再稼働に反対である。

質問 市嘱託職員等の育児休業の実施を求める。

答弁 他自治体等の状況を踏まえ、対処したい。

放射能汚染から市民生活を守るなど安全安心の中野市づくりについて

質問 保育園、小中学校のプール等の放射能物質測定

の徹底・充実及び内部被曝

や将来に禍根を残さないようプールの水の入れかえなど、安全・安心の管理を。

質問 保育所プールの放射性物質検査は今考えてない。

答弁 保育所給食食材の放射性検査は消費者庁からの貸与機器の活用を検討する。

質問 放射能物質の最終処分場等の説明会開催を。

答弁 要望があれば伝える。

医療・福祉施策の拡充について

質問 インフルエンザの医療費は平均で外来3〜4千円、入院1〜7万円である。

答弁 これまでの事業の継続や市民の意見を踏まえ、イベント等の補助増額、また中心市街地の活性化のために、アンケートを実施した中野商工会議所等の提案を聞き進めたい。



旧中野高校校舎及び同校西グラウンドの利活用方針について

深尾 智 計

質問 旧中野高校校舎の利活用について。

答弁 旧校舎を活用した市庁舎の移転整備方針については、平成27年度を目標に校舎を活用した市庁舎整備に向けて、具体的に進める。

質問 旧校舎の劣化状況はどうか。

答弁 特に著しい劣化等はないと考えているが、今後劣化診断を行い、基本計画・基本設計業務に反映させる。

質問 同校西グラウンドの

利活用についてはどうか。

答弁 常時必要な駐車スペース部分はアスファルト舗装に白線を引いた通常の駐車場整備を行う。その他の部分は、イベント時等には駐車可能な人工芝等の緑地帯又はグラウンドとしての整備を検討している。

質問 旧中野高校跡地周辺の高梨館跡、東山公園一帯も含めた、全体のグラウンドデザインについて。

答弁 緑豊かで歴史と文化

のある地域であるため、できる限り現状の緑を残し、景観等に配慮した整備を行い、市民の皆様が気軽に立ち寄ることができ、集い、憩うことが出来る場の創出を考えたい。

一人親方等建築関連職人の救済措置について

質問 住宅リフォーム緊急支援事業を再開すべきではないか。

答弁 継続しなかった理由は、1年限りの時限的な支援事業として創設し、現時点でのリフォーム工事への需要は満たしているものと判断したためである。

質問 他市町村の実施状況は把握しているのか。

答弁 今年度は当市を除く18市のうち、実施予定を含め15市が住宅リフォーム補助事業を実施している。

旧耐震基準木造住宅等の耐震改修の促進を

質問 中野市内に存在する旧耐震基準木造住宅の実態はどうか。

答弁 旧耐震基準の住宅は総数の約4割程度と推計している。今後予想される地震災害に対して市民の生命・財産を守るためにも早急な対応が必要と考えている。

高齢者世帯等のごみ戸別収集（高齢者支援資源物等収集事業）等について

教育費では、文化財保護費等554万円を追加し、原案どおり可決されました。

事件案では、財産（図書館情報システム機器）の取得について、原案どおり可決されました。

質問 事業の概要と問題点はどうか。

答弁 一部地域で、高齢者等を対象として実施した資源物の近隣区への排出制度では、全市的に対応できないことや他の市民からも要望があり事業を決定した。

質問 単なる資源ごみの回収にとどまらずその他のサービス提供はできないか。

答弁 資源物等の排出状況を確認することで、結果的に安否確認となる。

その他のサービス提供と兼ねるのは難しいと考える。

(注)
旧耐震基準

昭和56年6月に建築基準法が改正され、地震による被害を少なくするための建築物の構造強度に関する基準が強化されました。これは、昭和53年の宮城県沖地震で家屋が全半壊するなど大きな被害が発生したため、この改正された構造基準が新耐震基準、昭和56年6月よりも前の基準が旧耐震基準と呼ばれています。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案2件、予算案1件、事件案1件について6月14日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市手数料条例の一部を

改正する条例案、中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会条例案で、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、平成24年度

中野市一般会計補正予算(第2号)については、補正総額4千585万7千円を追加するもので、総務費の関係部分ではコミュニティ事業助成金1千980万円の増額、消防費では105万円の追加、

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された議案4件について6月14日に審査しました。

条例案では、中野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案と、中野市印鑑条例の一部を改正する条例案で、いずれも原案どおり可決されました。

平成24年度中野市一般会計補正予算(第2号)については、放射性物質検査機器の貸与に伴い、検査体制

の整備のため32万4千円の追加、多目的サッカー場の建設残土の土壌改良・駐車場・看板等の整備のため、636万3千円の増額で、原案どおり可決されました。

事件案の(仮称)中野市新みよし保育園建設工事(建築工事)請負契約の締結については、同保育園を建設するためのものであり、原案どおり可決されました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された予算案1件、陳情1件について6月14日に審査しました。

主なものは、予算案では、平成24年度中野市一般会計補正予算(第2号)歳出のうち農林水産業費では、市単耕地整備事業費及び市単水利費で978万円の増額で、

原案どおり可決されました。

陳情では、T P P(環太平洋連携協定)への参加判断に関する陳情について、採択と決しました。



意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書

市町村が運営主体である国民健康保険は、地域住民の健康増進や地域医療の確保に大きく貢献してきており、国民皆保険制度の基礎ともいえる重要な医療保険である。しかし、近年の被保険者の高齢化の進展と増大し続ける医療費負担のために、その財政基盤は危機的な状況に陥っている。このため、多くの自治体では国民健康保険税(料)率の引き上げなどで対応している。また、組合健保、協会けんぽなどの他の被用者保険制度に比べ、保険料負担が重いという保険間格差を生じさせている。

加えて、景気の低迷といった経済状況を背景に、国民健康保険被保険者の収入が伸び悩む一方で、雇用不安、非正規雇用の増大など

が、新たな被保険者を生み出しており、低所得者の割合が増大してきている。被保険者にとっては、所得が伸び悩む中で、税(料)率の引き上げなどによる高い保険税(料)負担を強いられることになり、それが日常の生活を圧迫する大きな要因となっている。その結果、税(料)の滞納が増えることになり、短期被保険者証の交付、それに続き資格証明書の交付ともなれば、病気になるっても安心して医療機関にかかれぬ事態を生じさせるといふ悪循環を生み、まさに「皆保険」の崩壊へと続いていく危険がある。

さらに国民健康保険は、市町村が運営主体であることから、自治体の財政力等によって国民健康保険税(料)に地域間格差を生じさせており、構造的な課題も抱えている。

このような事態に陥った大きな要因として、国民健康保険に対する国庫負担率の引き下げがある。一九八四年までは「医療費ベースの45%」が国庫負担であつ

たが、その後「保険給付費の50%」(医療費ベースの38・5%)に引き下げられ、市町村国民健康保険の事務費負担金の国庫補助が廃止される等、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担割合は、現在では約30%に減少している。このため市町村は、一般会計からの「繰り入れ」を余儀なくされ、毎年赤字の解消に追われる結果となっている。

国民健康保険法第1条では、その目的を、「社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」と明記している。国民健康保険が将来にわたって持続可能かつ「法」の目的を達成する制度とするためには、国が財政基盤の拡充・強化を図り、実効ある措置を講じることが喫緊の課題である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について速やかに実行するよう強く求めるものである。

記

- 1 国民健康保険に対する国庫負担割合を大幅に引き上げ、財政基盤の改善を進めること

2 国民皆保険維持のため、保険間格差、地域間格差の解消とともに、国民健康保険制度の構造的な課題の抜本的改善を図ること

「(仮称)こころの健康を守り推進する基本法」の早期制定を求める意見書

現在の我が国は、年間自殺者が約3万人、精神疾患による医療機関受診者が320万人を超えているといわれ、「国民のこころの健康の危機」といえる状況にある。また、引きこもり、虐待、路上生活など、多くの社会問題の背景にも、「こころの健康」の問題があるといわれている。しかし、我が国における精神保健・医療・福祉のサービスの現状は、こうした「こころの健康」についての国民ニーズに応えられるものではない。

世界保健機関(WHO)は、病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標(障害調整生命年)を、政策における優先度の指標

として提唱しているが、この指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになった。

こうした中で、二〇一〇年4月、家族や当事者、医療や福祉の専門家、学識経験者などの民間団体による「こころの健康政策構想会議」(構想会議)が設立された。同会議では、家族や当事者のニーズに応えることを主軸に据えて検討を重ね、同年5月、厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出した。

この中で、①精神医療改革、②精神保健改革、③家族支援の3つを軸として、国民すべてを対象とした、「こころの健康」についての総合的、長期的な政策を保障するため、「(仮称)こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めている。

こうした民間団体の運動に押され、昨年7月、厚生労働省は、これまで「4大疾病」と位置付けて重点的に対策に取り組んできたが

ん、脳卒中、心臓病、糖尿病に、新たに精神疾患を加えて「5大疾病」とする方針を決めた。

また、昨年12月には、超党派の国会議員による「こころの健康推進議員連盟」が発足し、精神疾患対策の基本理念などを盛り込んだ法案を国会に提出しようという動きもある。

このように、誰もが安心して生活ができる社会、活力ある社会を実現するためには、「こころの健康」を国の重要施策と位置付け、総合的で長期的な施策を実行していくことを「法」により担保し、あわせて必要な財源の確保を図ることが求められている。

よって、中野市議会は、政府に対し、「(仮称)こころの健康を守り推進する基本法」を早期に制定するよう強く求めるものである。



大飯原子力発電所3号機及び4号機の再稼働に反対し、自然エネルギーへの転換促進を求める意見書

の再稼働を決定した。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国内の有識者などから原子力発電の安全性等に疑問や意見があったにもかかわらず、原子力発電は絶対安全という国の「安全神話」と原子力発電事業者の利益第一の施策によるところが大きな要因である。国と原子力発電事業者がこの事故原因の徹底究明とともに、国民の多数が願っている原子力発電依存から抜け出す政治決断を政府がし、原子力発電に代わる安全・安心な自然エネルギーへの転換により、国の原子力発電推進の諸経費を自然エネルギー推進の諸経費にまわすことが必要である。

昨年の3月11日の未曾有の東日本大震災は甚大なる人的・物的被害を与え、今もなお、ふるさとに帰れない現状であり、帰郷の見通しさえつかない状況にある。特に、事故の収束が見えない東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国や電力会社がつくった原子力発電の「安全神話」を根底から突き崩すもので、一度事故が発生すれば広範囲の地域に放射能汚染の被害をもたらし、住民の生命はもたらん、平和な家庭生活が一瞬で崩壊することは、私たちが今回の事故で身をもって得た重要な教訓である。

このような中、国は、東京電力福島第一原子力発電所事故の原因がまだ明確にされないまま、ことさら、今夏の電力需給のひっ迫を強調し、関西電力大飯原子力発電所3号機及び4号機

よって、中野市議会は、国に対し、大飯原子力発電所3号機及び4号機の再稼働に反対し、自然エネルギーへの転換・支援を促進することを強く求めるものである。



「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところである。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負担が増加した市町村がいくつも出てきている。さらに平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各都道府県の財政状況を圧迫している。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっている。

よって、中野市議会は、国に対し、平成25年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等及び地方財政の安定を図

るため、下記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

- 1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること
- 2 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当などを還元すること

新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書

二〇一〇年に文部科学省が策定した新・教職員定数改善計画(案)で示されていた小学校2学年までの35人学級拡大は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正がなく、加配定数のままで行われることになった。少人数学級の教育的効果は、教育学者のもとよりさまざまな機関で実証されており、授業への集中力

を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、さらに不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されている。順次35人学級を拡大することが、安定した教育効果のために不可欠である。

さらに、定数改善計画の中で複式学級の編成基準の引き下げが掲げられている。小規模校が多い長野県では基準の引き下げは切実な課題であり、早期の実現が求められている。

少人数学級編制のように大きな効果のある教育政策が、都道府県ごとに違っていてよいものではなく、国の責任でナショナルミニマムとしての35人以下学級を、早期に小学校の全学年で実施するべきである。そのためにもOECD参加国の中でGDPに占める教育費の割合が非常に低いという現在の日本の状況を改善し、豊かな教育を進めることが重要である。

よって、中野市議会は、国に対し、新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額のため、下

記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

- 1 国の責任において新・教職員定数改善計画(案)に沿って、小学校2・3年生の35人学級を実現するため、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、学校現場に必要な教育環境整備を進めるために教育予算の大幅増額を行うこと

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加判断に関する意見書

記したものとなっており、一部の関係関係が、交渉参加の判断を既成事実化するような発言を繰り返している。さらに、政府が関係国との協議の体制を確立することなく、対応方針も明らかにしないまま、事前協議をすすめる、情報の開示もせず、なし崩し的に交渉参加を図ろうとするのであれば、国民への背信行為である。

長野県民意識調査(2月22日長野県民世論調査協会)によれば、TPP交渉への参加「反対」が32.5%と、「賛成」の27.5%を上回っており、県民全体の8割弱は政府の説明が十分と回答している。このことはTPPに対する県民の不安と、政府の情報開示・説明姿勢に対する不満の表れである。

TPPは物品の例外なき関税撤廃や医療・医薬品、金融・保険、公共事業、検疫・表示制度など規制の撤廃、改悪を招くものであり、交渉参加には断固として反対である。

野田首相は、昨年11月に「世界に誇る日本の医療

昨年11月、野田首相は「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」とし、そのための手続きとして、「各国が我が国に求めるものについてさらなる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経たうえで、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていく」ことを言明した。

しかし、野田首相の発言について閣内の解釈は統一

